

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：川越町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	78.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.4%
全職員	42.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	89.1%
本庁課長補佐相当職	95.2%
本庁係長相当職	96.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	96.8%
26～30年	100.0%
21～25年	96.0%
16～20年	85.0%
11～15年	91.5%
6～10年	77.4%
1～5年	76.5%

【説明欄】

- ・男性の78.1%は任期の定めのない常勤職員である一方、女性における任期の定めのない職員は20.5%にとどまる。また、女性職員の54.2%が短時間勤務の会計年度任用職員である。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員の約7割が短時間勤務の会計年度任用職員であり、そのうち女性の占める割合は男性の約12倍であることが、全職員の給与の差異に表れている。
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当する女性職員なしのため記載なし。
- ・勤務年数別の36年以上の区分については、該当数する女性職員なしのため記載なし。
- ・川越町採用年度を勤続年数1年目としているため、勤続年数別の1～5年、6～10年の区分で割愛採用者や前職がある職員の影響が表れている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。